資料１

National Parks of Japan

環境省

宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた論点について

2023年５月

環境省自然環境局国立公園課

宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に関する論点について（再々更新）

＜これまでの論点＞

論点①	【国立公園スケールでの論点】 **国立公園の利用の高付加価値化**は何を目指すのか。どのような体験価値を提供するのか。
論点②	【利用拠点スケールでの論点】 利用拠点の魅力向上において、**地域との連携**をどのように進め、どのような取組を行うべきか。
論点③	【宿泊施設スケールでの論点】 利用拠点の核となる**宿泊施設に期待される役割**は何か。どのような宿泊施設が求められるか。
論点④	本事業のモデル地域の選定における考え方は何か。
論点⑤	モデル地域等における事業スキームの方針は何か。
論点⑥	モデル地域等において、環境省が取り組むべき事項は何か。

＜本日の論点＞

1．本事業で誘致する高付加価値な宿泊施設はどのようなものを目指すか。そこで提供する新たな宿泊体験とはどのようものか。

→本日のゲストプレゼンを踏まえ更に深掘り

2．広域的な観点も踏まえた、候補となる対象公園の抽出（複数）の考え方は何か。

3．２の公園からの先端モデル地域（利用拠点）の選定の考え方は何か。

１．高付加価値な宿泊施設及び
そこで提供する宿泊体験について

＜本日の論点＞

１．本事業で誘致する高付加価値な宿泊施設はどのようなものを目指すか。そこで提供する新たな宿泊体験とはどのようものか。

２．広域的な観点も踏まえた、候補となる対象公園の抽出（複数）の考え方は何か。

３．２の公園からの先端モデル地域（利用拠点）の選定の考え方は何か。

National Parks of Japan

本日の論点１

・本事業で誘致する高付加価値な宿泊施設はどのようなものを目指すか。
・そこで提供する新たな宿泊体験とはどのようなものか。

- 今回の事業で、国立公園の利用拠点の核となる、**高付加価値な宿泊施設（宿舎事業）として、どのようなものを目指して創っていくべきか。**（国立公園ならではの「尖った宿」の要件）
- その宿泊施設において提供する、**新たな宿泊体験**とは具体的にどのようなものか。

宿泊施設（宿舎事業）について必要な視点

- 国立公園の魅力に利用者を引きつける役割（磁力・牽引力）
- 個人旅行へのシフト、地域の宿泊施設とは異なる客層で地域のブランド力向上（小規模・高付加価値）
- 滞在日数を伸ばし、地域経済に波及効果をもたらし、地域を活性化する。
- 国立公園の基本構想を踏まえた利用展開の促進
- 周辺環境に対する貢献（保全協力金による保護と利用の好循環をはじめ、国立公園全体の質の向上）
- サステナビリティの仕組み（脱炭素化、脱プラ、廃棄物、水、地産地消等）
- 地域社会・環境・精神文化へのリスペクト・貢献、地域や自然に関する地域情報拠点の役割
- ルールに基づく持続的で責任のある事業の実施、防災・危機管理への貢献（公益的な役割）
- 地域の様々な業種の事業者（飲食、商店等）、行政、DMO/DMC等との連携、地域全体をまとめる役割

宿泊体験について必要な視点

- 利用者の多様なニーズに応えながらも、国立公園における高質な泊まりの体験の提供
- 地域のガイド事業者と連携し、利用のゾーニングを踏まえたアクティビティの提供
- キーワード「感動と学び」「本物に触れる」「トランスフォーメーション」「長期滞在」

広域的な視点

- 公園外を含む広域的な利用ルート設定の観点から、どのような宿泊施設をどの利用拠点に配置し、宿泊施設同士をどうつなぐか。トレイルとの連携。

【これまでのプレゼン等によるまとめ】

宿泊施設における取組の具体事例

環境保全

- 自然保護活動の取組・支援
- カーボンオフセットプログラム
- 暖房・照明・冷房のエネルギー効率化、自然エネルギーの利用
- 環境に配慮した製品の使用
- 地域の木材・食材の利用
- リサイクルプログラム
- 廃棄物管理、フードロス削減
- 水管理
- 持続可能な農業
- 滞在にかかる環境コストの公開

地域の歴史文化の保全

- 地域の文化歴史を反映した建物
- 地元アーティストの支援
- ゲストへの文化的認識の促進
- 伝統料理・郷土料理の提供
- 文化的なアクティビティの提供
- 地方の伝統文化・自然・暮らしの価値を再発見・再発掘して体験型コンテンツとして再構築
- 地域の歴史文化伝統に関する従業員教育

地域全体への経済効果

- 現地調達
- サービス・消耗品に関する地域の中小企業とのパートナーシップ
- 地元住民の雇用機会、就農人口の増大
- 文化、風習、特産品などの新たな発掘とネットワーク化
- 地方部における外国人に対応した宿泊

地域コミュニティへの貢献

- 地域の歴史伝統文化、自然・暮らしの価値を再発見・再構築
- 地域のイベント・祭りや取組への参加
- 従業員による社会貢献プログラム
- 地域インフラへの投資
- 二次交通の充実
- 情報提供拠点、地域の交流拠点

【これでの議論を踏まえた整理（案）】

高付加価値な宿泊施設における国立公園への貢献（期待）

- **①宿泊施設内でのサステナビリティや地域への経済効果の創出等の取組を実施。**

加えて、宿泊事業者は、**利用者から協力金等**を得て、次の②③に協働する※。

- ②宿泊施設での滞在環境の演出や魅力の醸成に資する、**周辺環境の質の維持・向上のための保全管理活動（保護への再投資）**。
- ③宿泊施設を拠点とした利用者の体験をより豊かにするため、**利用施設の整備・維持管理**や、**地域の自然文化歴史とその体験プログラム等に関する情報提供**。

※協働とは、主体的実施、地域の活動への参画、地域の活動への支援等、様々な形態を想定

国立公園

①宿泊施設にて、自然への低負荷、脱炭素化、廃棄物、水、地産地消等のサステナビリティや、地域への経済効果の創出に取り組む

周辺環境等に還元

- 感動的な自然風景を守り利用するため、宿泊事業者が、利用者から協力金を得る等し、周辺環境の保全管理活動、利用施設の整備・維持管理、利用者への情報提供について公園管理者と協働。
- 国立公園の保護管理に関する公益的な役割を担う。

②周辺環境の保全管理活動（自然風景、野生生物、生態系の保護・再生）への協働

③利用施設の整備・維持管理や、利用者への地域の自然文化歴史と体験プログラム等の情報提供への協働

宿泊施設内の取組

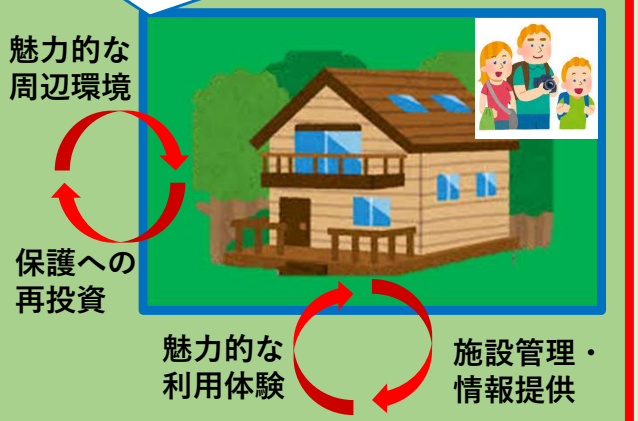

【これでの議論を踏まえた整理（案）】
国立公園の利用の高付加価値化の取組（スケールの整理）

スケール	利用者に提供する機能	主な関係者	必要な取組（例）
国内公園（公園計画の地域又は管理運営計画区単位を想定）	自然と人々の物語を知るアクティビティの提供	国立公園満喫プロジェクト地域協議会、環境省、自治体等	基本構想（利用のゾーニング、インタープリテーション計画等）、ステップアッププログラム、自然体験活動促進計画等に基づき、利用のゾーニング・ストーリーにあったアクティビティを提供
利用拠点（集団施設地区等の利用施設群）	感動体験を支える施設とサービス	地域の協働実施体制、環境省、自治体等	マスタープラン、利用拠点整備改善計画等でエリアの（再）整備を実施
宿泊施設（群）	利用者への宿泊体験提供・情報提供拠点	宿泊事業者、地域の協働実施体制	・サステナブル等の高付加価値な宿泊体験の提供 ・利用者への地域の自然歴史に関する情報提供 ・アクティビティ等に関する情報提供・予約等

２．モデル事業を行う場所の選定について

＜本日の論点＞

１．本事業で誘致する高付加価値な宿泊施設はどのようなものを目指すか。そこで提供する新たな宿泊体験とはどのようものか。

２．広域的な観点も踏まえた、候補となる対象公園の抽出（複数）の考え方は何か。

３．２の公園からの先端モデル地域（利用拠点）の選定の考え方は何か。

モデル事業実施に向けたフェーズの整理

検討会において検討を進め、「取組方針」を決定（2023年6月末）

【フェーズ１】候補となる対象公園における事業の構想・実現性の検討（2023年7月～）

- 国立公園満喫プロジェクトの蓄積を踏まえ、「先行的、集中的な取組を実施する８公園」「＋３公園」から、さらなる高みを目指した垂直展開として滞在型・高付加価値観光を推進する対象公園（３～４公園を想定）を抽出（公園外を含む広域連携の観点も踏まえ）

A国立公園　B国立公園　C国立公園　D国立公園

- 各公園において、構想や実現性の検討を実施（魅力向上を行う利用拠点の特定を含む）

【フェーズ２】先端モデル地域（利用拠点）における最先端事例の創出（2024年度～）

- 先端モデル地域（利用拠点）を１～２か所選定
- 2024年度より、最先端事例の創出に向けた取組を実施
  - ・利用拠点のマスタープランの策定
  - ・地域協働体制の構築、
  - ・利用拠点の面的魅力向上、新たな宿泊体験提供　等

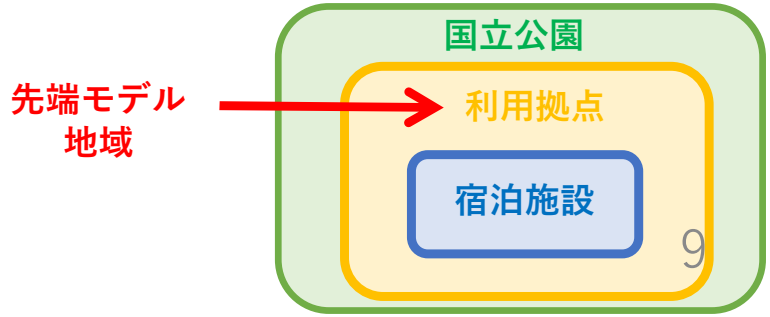

National Parks of Japan

本日の論点２

【フェーズ１】候補となる対象公園の抽出の考え方は何か。

- 以下の①～④の抽出の考え方（案）を踏まえ、有識者等からなる専門委員会を設置してその助言を得て、環境省が候補となる対象公園を３～４か所抽出（国立公園単位又はステップアッププログラム地区単位を想定。）

①「先行的、集中的な取組を実施する８公園」「＋３公園」※であること。

- 満喫プロジェクトの取組の蓄積の上で取組を進めるため、国立公園満喫プロジェクト地域協議会が設置されていること（地域における合意形成・推進主体の枠組みが既に存在）、利用の行動計画としてステップアッププログラム2025が策定済みであること、環境省の国立公園管理事務所が設置されていること（現地レンジャーの体制が比較的充実）。

※先行８公園：　阿寒摩周、十和田八幡平、日光、伊勢志摩、大山隠岐、阿蘇くじゅう、霧島錦江湾、慶良間諸島
　＋３公園　：　支笏洞爺、富士箱根伊豆、中部山岳

②広域的な利用推進の観点があること。

- 滞在型・高付加価値観光を推進するためには、広域的な観点から、拠点都市、地域、拠点をつなぐ滞在型観光を推進する必要があるため、広域的な利用推進の取組を推進している、あるいはさらに推進する必要がある公園であること。国全体の観光政策の動向との連携も重要（地方誘客、持続可能な地域づくり等）

③国が取組を調整実施することにより効果が得られると見込まれること。

- 環境省がコーディネーターとなって地方自治体や民間事業者等ときめ細かに調整し、利用拠点の魅力向上に取り組む必要があること（例：環境省が土地を所有し集団施設地区等の公園事業を行う場所、山岳地域等公益性が求められる地域や保護レベルの高い地域等）。

④滞在型・高付加価値観光を促進できる可能性がある利用拠点を含むこと

- 当該公園の中で、滞在型・高付加価値観光の拠点となり得る、具体的な利用拠点候補を特定しうること。

【フェーズ１】対象公園における構想・実現性の検討

2023年6月 → 2024年4月

環境省

取組方針の決定

対象公園を抽出

取組方針を踏まえ、環境省が、候補となる対象公園を抽出（３～４か所を想定）

A公園における事業の構想・実現性の検討

満喫プロジェクト地域協議会

環境省

①環境省が、国立公園満喫プロジェクト地域協議会の枠組みを活用し、

自治体等

地方自治体と連携して、基本構想（案）を検討

基本構想（案）を検討

②基本構想（案）に、地域内外の幅広い業種の民間事業者等の提案を公募し、取り入れる

民間提案の公募

③基本構想（案）において特定した利用拠点において、関係者が参画した推進枠組みを検討する

利用拠点の推進枠組の検討

④当該公園における基本構想（案）の実現可能性を検討する

実現可能性の検討

＜基本構想（案）の内容の想定＞
- 利用の高付加価値化に向けたビジョン
- 自然環境の保全に関する留意点
- 公園外も含めた広域的な利用の考え方
- 利用のゾーニングに関する方針
- インタープリテーション・利用者に提供する体験価値の方針
- サステナビリティ・保護と利用の好循環の仕組みづくりの方針
- 地域活性化・地域貢献の方針
- 今回磨き上げを行う利用拠点の特定と方向性
- 新たな宿泊体験提供の方向性
- 推進枠組みの方向性

B公園・・

C公園・・

D公園・・

※ステップアッププログラムと整合を図り、2025年の見直しのタイミングでステップアッププログラムに統合することを想定

本日の論点３

【フェーズ２】先端モデル地域の選定の考え方は何か。

- 以下の①～②の選定の考え方（案）を踏まえ、有識者等からなる専門委員会の助言を得て、環境省が先端モデル地域となる利用拠点を１～２か所選定。
- なお、選定されなかった地域についても、状況に応じて引き続き検討を継続し、適切な時期に先端モデル地域を目指した具体の取り組みを進めることも想定。

①実現可能性

- 国立公園満喫プロジェクト地域協議会を含む地域の合意、意向、機運醸成がされていること。
- 関係自治体の積極的な参画・協力が得られること。
- 現地における地域協働体制、事業実施体制の構築が見込めること。特に、面的な取組に関するリーダー的な立場となる者が存在することや、金融機関の参画も重要。
- 2024年度から利用拠点における具体の取組に着手できること。

②滞在型・高付加価値観光のポテンシャル

- 基本構想の検討を通じて、当該公園の利用拠点において、自然を活用した滞在型・高付加価値観光を進めるポテンシャルが示されていること。
- 当該地域のブランディングの方向性が示されており、有効と認められること。

【フェーズ２】先端モデル地域（利用拠点）における最先端事例の創出

2024年4月

公園

環境省

先端モデル地域の選定

基本構想の決定

①専門委員会の助言を得て、環境省が先端モデル地域（利用拠点）を決定（１～２か所）

※選定されなかった地域についても、引き続き検討を継続し、適切な時期に先端モデル地域を目指すことも想定

先端モデル地域の利用拠点

満喫プロジェクト地域協議会

環境省

自治体等

地域協働実施体制の構築

②関係者による合意形成プラットフォームや事業実施体制を構築。必要な人材投入

マスタープランの策定

③利用拠点のマスタープランを検討策定（地域関係者の意見を取り入れ）

新たな宿泊体験を提供する宿泊施設の誘致

詳細なサウンディング調査 → 誘致場所（土地）や要件等の決定 → 事業者公募 → 事業者決定 → 宿泊体験提供

※環境省所管地を想定したフロー

連携・参画・提案

利用拠点の面的な魅力の向上に関する取組

○自然体験アクティビティの造成・ガイド事業者との連携・人材育成等

○利用施設の整備・管理運営
○他の事業種の地域事業者との連携

○保護と利用の好循環の仕組みづくり
○サステナビリティを体感する仕組みづくり

○情報提供・プロモーション

制度的な対応
（公園計画、管理運営計画、公園事業、利用拠点整備改善計画・自然体験活動促進計画等）

3. 宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に関する取組方針について

取組方針の目次構成（案）

第１章（国立公園全体に適用）

１．背景及び本方針の位置づけ

２．現状と課題

（１）「国立公園の宿舎事業のあり方について」対応策の実施状況のレビュー

（２）滞在型・高付加価値観光の推進に向けた課題

３．国立公園の利用の高付加価値化により目指すべき方向性

（１）自然環境の保全　（２）公園外も含めた広域的な視点

（３）利用のゾーニングの導入　（４）インタープリテーション

（５）利用者に提供する体験価値　（６）サステナビリティへの共感

（７）保護と利用の好循環の仕組みづくり　（８）地域活性化・地域への貢献

第２章（今回のモデル事業にのみ適用）

４．最先端事例の創出に向けた基本的な方針

（１）利用拠点の再生・上質化　（２）新たな宿泊体験の提供

（３）推進枠組み

５．最先端事例の創出に向けたプロセス

【フェーズ１】複数公園における事業の構想・実現性の検討

（１）複数公園の抽出の考え方

（２）複数公園における構想・実現性の検討

【フェーズ２】先端モデル地域（利用拠点）における最先端事例の創出

（１）先端モデル地域の選定の考え方

（２）先端モデル地域の利用拠点における実施方針

６．今後の課題